

匝瑳市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月5日(月)午後3時から午後3時39分まで

2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター3階大ホール

3 出席委員

(1) 農業委員 (16名)

1番 椎名弘 委員	2番 滝田博司 委員
3番 伊藤明美 委員	4番 戸村光男 委員
5番 塚本一治 委員	6番 加瀬安男 委員
7番 大木正俊 委員	8番 土屋玲子 委員
9番 佐藤和 委員	11番 玉澤幸雄 委員
12番 高品文敬 委員	13番 鈴木茂 委員
14番 布施陽子 委員	15番 佐藤郁太郎 委員
16番 布施行雄 委員	17番 小林須美子 委員

(2) 農地利用最適化推進委員 (11名)

19番 太田孝夫 委員	20番 小林重紀 委員
21番 椎名正和 委員	22番 平山敏之 委員
23番 宇野恵三郎 委員	24番 金城ハル子 委員
25番 土屋功 委員	26番 関口孝男 委員
27番 寺本利幸 委員	28番 江波戸和男 委員
29番 秋山菊次 委員	

4 欠席委員

(1) 農業委員 (1名)

10番 石橋慎司 委員

(2) 農地利用最適化推進委員 (1名)

18番 林博之 委員

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 3件

報告事項 (1)農地法第18条第6項の規定による通知について 1件

(2)令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する
点検・評価について (別冊)

(3)令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の

状況その他事務の実施状況の公表について (別冊)
(4) 令和4年度の事務の実施状況について (別冊)

その他

6 事務局職員出席者
(農業委員会事務局) 事務局員 3名

7 会議の概要

事務局 ただ今から令和5年6月農業委員会定例総会を開会いたします。

鈴木会長

委員の皆さん、本日は誠に御苦勞様です。

委員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、衷心より感謝申し上げます。

事務局 それでは、匝瑳市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は鈴木会長にお願いします。

議長 本日の出席農業委員は17名中16名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を議題といたします。

お諮りいたします。議事録署名委員の指名でございますが、議長指名にて御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議なしと認めます。

よって議事録署名委員は、1番椎名弘委員、2番滝田博司委員を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長 続きまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第1号の議案書を御覧ください。番号1番は、所有権移転に関する件であります。

【議案第2号、番号1番について議案書を基に朗読】

番号1番は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

議 長 　　ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。

1 1 番 　　番号1番ついて、譲受人は意欲的に営農しており、問題ないと思われま

議 長 　　事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はござい
ませんか。

（質問、意見なし）

議 長 　　議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、質疑を打ち切
ることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長 　　御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請
について」、採決に入ります。
原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議 長 　　賛成全員であります。
よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 　　次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定に
ついて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 　　それでは、議案第2号の議案書を御覧ください。

【議案第2号、番号1番から番号3番を議案書を基に朗読】

番号1番について、専用住宅用地として田494㎡を譲り受け計画する
ものです。農地区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号2番について、専用住宅用地、農業用倉庫用地として畑828㎡の内
600㎡を借り受け計画するものです。農地区分と転用目的は問題ないと思
えます。なお、本案件には始末書が添付されております。

番号3について、倉庫用地、資材置場用地、事務所用地として、畑2筆の合計1,534㎡を借り受け計画するものです。農地区分と転用目的は問題ないと考えます。なお、本案件には始末書が添付されております。

議 長 　　ただ今の事務局の説明に関して、地区担当委員から御報告をお願いします。

16番 　　番号1番について、譲受人は申請地に専用住宅の建築を計画しています。申請地付近には家族の行きつけの医院があり、受診がしやすくなること、また、駅、小学校、図書館等への交通の便が良いことから申請地を選定しました。農地区分については、第2種農地相当と思われます。転用目的に問題なく、周辺農地への日照、通風、排水等の影響はないと思います。

9番 　　番号2番について、譲受人は現在実家近くのアパートに夫婦で生活しておりますが、将来的に家族が増えた時のことや親の面倒見のことを考え、祖父より申請地を使用貸借し、申請地に専用住宅及び農業用倉庫を建築する計画です。農地区分については、第1種農地相当ですが例外規定に該当すると思われると思います。転用目的に問題なく、周辺農地への日照、通風、排水等の影響はないと思います。なお、農業用倉庫については、建築から40年程度使用されており、今回改めて転用申請をするものです。今後このようなことのないようにする旨の始末書が提出されております。

4番 　　番号3番について、譲受人は勤めていた建設会社を独立して個人で起業しましたが、資材の盗難が相次いだため、防止策として自宅近くの申請地に防犯カメラ・センサー等を設置した資材置場・倉庫・事務所を建築する計画です。農地区分については、第1種農地相当ですが例外規定に該当すると思われると思います。転用目的に問題なく、周辺農地への日照、通風、排水等の影響はないと思います。なお、申請地については既に、資材置場・倉庫・事務所として使用されており、今回改めて転用申請をするものです。今後このようなことのないようにする旨の始末書が提出されております。

議 長 　　事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 　　議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について」、質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第2号について、採決に入ります。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求め
ます。

(挙手多数)

議 長 賛成多数であります。
よって本案は、原案のとおり決しました。

議 長 次に、報告事項について、事務局から報告をお願いします。

事務局 農地法第18条第6項の規定による通知が1件、内容については、記載の
とおりです。提出書類は完備しておりましたので、事務局長専決により書類
を受理しました。令和4年度の最適化活動の目標及び目標に対する点検・評
価(別冊)、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他
事務の実施状況の公表(別冊)については、先月の議案第5号を基に作成、
令和4年度の事務の実施状況(別冊)については、農業委員会定例総会の開
催回数、3条及び転用の処理件数等の実績をもとに作成しました。

議 長 ただ今の報告事項について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 特に発言がないようですので、以上で報告事項を終わります。
以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
本日、御審議いただいた案件は、

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定に ついて	3件
報告事項	(1)農地法第18条第6項の規定による通知について	1件
	(2)令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する 点検・評価について	(別冊)
	(3)令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の 推進の状況その他事務の実施状況の公表について	(別冊)
	(4)令和4年度の事務の実施状況について	(別冊)

でありました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

また、委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、令和5年6月5日匝瑳市農業委員会定例総会を閉会いたします。